

秋田県週休2日制工事の補正における端数処理について

「秋田県週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する建設部運用」により週休2日補正をかける際の端数処理は次によります。

1 適用積算基準

次のいずれかにより積算を行う場合、「2 端数処理」を適用します。

- (1) 港湾請負工事積算基準（国土交通省港湾局）
- (2) 空港請負工事積算基準（国土交通省航空局）
- (3) 土木工事標準積算基準書（秋田県）

2 端数処理

2-1 労務費

- 1) 「1 適用積算基準」の(2)、(3)による場合
整数止め（小数第1位四捨五入）
- 2) 「1 適用積算基準」の(1)による場合
整数第2位止め（整数第1位四捨五入）

2-2 機械経費（賃料）

- 1) 「1 適用積算基準」の(2)、(3)による場合
 - 1) 10,000 円以上
有効4桁止め（有効5桁目切り上げ）
 - 2) 10,000 円未満
整数止め（小数第1位四捨五入）
- 2) 「1 適用積算基準」の(1)による場合
 - 1) 10,000 円以上
有効3桁止め（有効4桁四捨五入）
 - 2) 10,000 円未満
整数止め（小数第1位四捨五入）

2-3 市場単価

- 1) 「1 適用積算基準」の(2)、(3)による場合
 - 市場単価① = 補正前市場単価
 - 市場単価② = 市場単価① × 週休2日補正係数
端数処理：小数第2位止め（小数第3位切り捨て）
 - 市場単価③ = 市場単価② × 単価補正（施工規模等補正）
端数処理：小数第3位止め（小数第4位四捨五入）
 - 市場単価④ = 市場単価③
端数処理：小数第2位止め（小数第3位切り捨て）

2) 「1 適用積算基準」の(1)による場合

市場単価① = 補正前市場単価

市場単価② = 市場単価① × 単価補正(施工規模等補正)

端数処理：整数止め(小数1位切り捨て)

「1 適用積算基準」の(1)の鉄筋加工組立は、小数第2位止め(小数3位切り捨て)

市場単価③ = 市場単価② × 週休2日補正係数

端数処理：整数止め(小数第1位切り捨て)

市場単価④ = 市場単価③

端数処理：なし